

電事連会長 定例会見要旨

(2017年10月13日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願いいたします。

本日は、「再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み」と、「この冬の需給見通し」の2点について申し上げます。

<再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み>

はじめに、「再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み」について申し上げます。

現在、総合資源エネルギー調査会・基本政策分科会やエネルギー情勢懇談会において、エネルギー基本計画の議論、あるいは長期的なエネルギーの将来像に関する検討が行われております。

先月の会見でも申し上げましたが、私どもといたしましては、エネルギー政策が国民生活や経済活動の基盤を支える国の根幹をなす政策であることを踏まえ、資源の乏しい我が国の実情も踏まえた、現実的な議論を行っていただきたいと考えております。

また、S+3Eの観点から、特定の電源や燃料に過度に依存しない、原子力、火力、再生可能エネルギー、それぞれバランスのとれた供給体制を構築し、エネルギーミックスを実現することが重要だと考えております。

このうち、再生可能エネルギーにつきましては、いわゆるFIT法のもと、私どもとしても最大限の導入拡大に取り組んできており、FIT制度開始直前である2012年6月末の累積導入量約2,060万kWに対して、開始から2017年3月末までの間に、新たに約3,540万kWの発電設備が運転を開始し、設備容量が約2.7倍になるなど、導入量は着実に増加しております。

一方、再生可能エネルギーは天候に左右される不安定な電源でもあるため、

電力の需給を一致させ、周波数や電圧を一定に保つためには、火力発電によるバックアップが欠かせません。

また、発電量をコントロールできないことから、電力各社は、再生可能エネルギーの発電量増加への対応として、火力発電所では出力を抑制したり、揚水発電所では、通常夜間に行っている余剰電力を用いた発電用水の汲み上げを昼間に行うなどの対応をとっております。

さらには電力会社間を結ぶ連系線を活用してエリア外へ送電するなどの対策を講じて需給バランスの維持に努めることとしております。

加えて、風力発電の適地が偏っていることから、特定のエリアに連系申し込みが集中し、技術的な制約も生じております。

そうした中、電力からは、再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図る方策として、先月 27 日に行われた、新エネルギー小委員会・系統ワーキンググループにおいて、「系統側蓄電池の活用」や、発電設備のネットワークへの接続を希望される事業者が、必要な工事費を共同で負担するために、近隣の他の接続案件を募ることができる、「電源接続案件の募集プロセス」の対応状況などをお示ししたところであります。

私どもといたしましては、本年 4 月に施行された改正 FIT 法の趣旨である「再生可能エネルギーの導入拡大と国民負担の抑制の両立」を目指して、電力の安定供給を前提に、引き続き、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて積極的に取り組んでまいります。

<この冬の需給見通し>

次に、「この冬の需給見通し」について申し上げます。

一般送配電事業者各社は、この冬の需給見通しを電力広域的運営推進機関に報告し、今後、政府の電力・ガス基本政策小委員会において審議されるものと認識しております。

この冬の需給見通しについては、各社とも安定供給に必要な予備率を確保できる見通しであります。

しかしながら、このたびの報告内容は、需要面では、引き続き、お客さまがこれまで実施されている節電を織り込んでいることに加え、供給面では、依然として高経年火力を含む火力発電に大きく依存する内容となっております。

私どもといたしましては、今後の政府による検証結果も踏まえ、気温の低下による需要の増加や設備トラブルによる供給力の減少リスクなどに備え、引き続き、省エネ情報の提供や火力発電所の保守の強化など、需給両面において最大限の取り組みを行ってまいります。

こうした状況を踏まえますと、持続可能な安定供給の確保という観点からも、原子力発電の果たす役割は大きいと考えており、引き続き、新規制基準の適合性確認審査に真摯に対応するとともに、立地地域をはじめ広く社会の皆さまへの丁寧なご説明に努め、一日も早い原子力発電所の再稼働を目指してまいります。

<日本原燃における品質保証の改善の取り組み>

最後に、「日本原燃における品質保証の改善の取り組み」について一言申し上げます。

日本原燃は、昨年12月に原子力規制委員会より出された報告徴収命令を踏まえ、品質保証活動の改善に取り組んでおりますが、そうした中、再処理工場における雨水の浸入や、ウラン濃縮工場におけるダクトの損傷といった問題が新たに判明いたしました。

世耕経済産業大臣や原子力規制委員会からも厳しいご指摘を受けており、青森県民の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまにご心配をおかけしていることについて、心よりお詫び申し上げます。

日本原燃では、速やかに安全上重要な設備の全数把握と健全性確認などに努めるとともに、これらの問題への対策として「セルフチェックを行う責任者の配置」や「全社監視チームの設置」など改善の取り組みを強化していくこととしております。

日本原燃においては、これらの改善の取り組みを全社を挙げて実施することとしており、私どもといたしましても、日本原燃の安全管理体制の強化に必要な要員 20 名を派遣するなど、これまでの知見や経験を活かし、日本原燃の取り組みに必要なサポートを、引き続きしっかりと行ってまいります。

本日、私からは以上です。

以 上